

令和7年度第2回 川崎市農業振興計画推進委員会
次期農業振興計画策定部会議事録（摘要）

- 1 開催日時 令和7年9月30日（火）10時00分～12時00分
- 2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区桙ヶ谷2-1-7）3階会議室
- 3 出席者

【出席委員】

橋口委員、丸山委員、清水委員

【セレサ川崎農業協同組合】

営農経済担当常務理事（中山）
都市農業振興課長（西野）

【川崎市】

都市農業振興センター所長（斎藤）、
農業振興課長（川口）、農地課長（久延）、農業技術支援センター所長（地引）、
農業振興課農政係長（辻）、農業振興課農政係（上岡）

- 4 議題（公開）
 - （1）開会、配布資料確認、あいさつ等
 - （2）審議（仮称）次期「川崎市農業振興計画」の案について
 - （3）その他
 - （4）閉会

- 5 傍聴者

なし

- 6 会議の内容（摘要）
 - （1）開会・あいさつ、交代委員の紹介、配布資料確認等

【川崎市：辻】
本日は、ご多用のところ、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。
これより「令和7年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会次期農業振興計画策定部会」を開催いたします。
次期農業振興計画策定部会は、次期計画に係る意見交換及び調査等を実施・検討し、計

画素案を策定することを目的としており、令和5年度第2回及び令和6年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会において、条例第8条に基づく部会として設置の承認並びに部会委員の指名が行われました。

なお、本部会でございますが、開催に際して委員の半数以上の出席を要することとされており、本日は3名中3名の委員にご出席いただいており、条例第7条第2項に基づき、本部会が開催要件を満たしていることをご報告いたします。

さて、お手元の資料の確認ですが、次第、席次以外の添付資料は、次第に一式を記載しております。不足しているものがありましたら、事務局までお声かけください。

なお、この本部会は、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づきまして、会議の傍聴ならびに議事録による公開を原則としておりますので、ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。なお、本日は傍聴者の方はいらっしゃいません。

次に、本日の出席者をご紹介いたします。

まず初めにセレサ川崎農業協同組合の中山常務におかれましては6月の就任後、初めての部会となりますので簡単にご挨拶を頂ければと存じます。

【JA セレサ川崎：中山常務】

＜中山常務ご挨拶＞

【川崎市：辻】

次に中山常務以外の本日の出席者のご紹介いたします。

＜委員及び事務局の出席者紹介＞

【川崎市：辻】

それでは議題を進めさせていただきます。

次第の2以降の議題については、部会長に議長を務めていただき、議事進行をお願いします。

それでは、橋口部会長、宜しくお願ひいたします。

【橋口部会長】

皆様おはようございます。改めまして引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは早速、(仮称) 次期「川崎市農業振興計画」の案について事務局から説明をお願いします。

（2）審議 次期農業振興計画の基本的な考え方について

【川崎市：辻】

＜事務局説明＞

【橋口部会長】

ご説明ありがとうございました。

委員の方からご意見等ありましたらお願ひします。

【橋口部会長】

ではまず私から質問します。仮称とはどこが仮称なのですか？

【川崎市：辻】

川崎市農業振興計画という名前です。

例えば、ほかの計画では〇〇プランのような名前になっているところもあります。今のところ我々に名前を変える予定はないですが、他の部署と同様に仮称とつけております。

【丸山委員】

8月22日に初めて議会に諮った際に何かご質問はありましたか？

【川崎市：齋藤所長】

強い否定意見はありませんでした。重点施策等に関しては、数字的な目標を示すようにとご意見をいただきました。

【丸山委員】

議会での意見によって何か変わったところはありますか？

【川崎市：齋藤所長】

特にありません。

【清水委員】

これだけ農地や農家が減っているということに市民は危機感を持っているという声を聞きますが、その辺りは議会からの反応はいかがでしょうか？

【川崎市：川口課長】

特に議員からはありませんでした。私達からは農地や農家の減少に危機感を持って取り組んでいく旨の説明はしました。

【清水委員】

パブリックコメントでは、市民が意見を出してくるのではないかと思います。

【橋口部会長】

最終的にはどのようなスタイルになるのですか？この資料がこのまま計画になるのでしょうか。

【川崎市：辻】

今までの計画は冊子スタイルでしたが、川崎市の総合計画を始めとした各種行政計画がこういったパワポで作成していくのが通例となっております。また、ペーパーレス化も推進しております。

【清水委員】

12年を見越して全体の方向性を出して、直近の4年間の細かいことはいつ頃やるのですか？

【川崎市：川口課長】

個々の事業に対する計画は特に作っていません。計画となると大きい視点で作る必要があり、臨機応変さに欠けるためです。例えば、市民農園を来年どうするかは予算で方向性をお示ししていく形となります。

【橋口部会長】

農業自体は学校や公園の整備と異なり、市で直轄しているわけではありません。民間の事業を支援する形になります。そうすると具体的な数、場所及び面積等の目標は計画に出しにくいところがありますね。

【丸山委員】

計画内に7つの施策が記載されておりますが、これらは4年間のものですか？

【川崎市：川口課長】

12年間です。重点施策は4年間で見直しの検討を行います。

【丸山委員】

予算規模の話はこの計画には掲載されないのでですか？

【川崎市：川口課長】

予算の話が出るのは3月になります。今、予算の調整を庁内で行っております。

【丸山委員】

基本的にはこれまでより予算額は上がりますか？

【川崎市：齋藤所長】

上げたいと考えております。事業をスクラップ＆ビルトしながら必要な事業に予算をつけていただけるように動いております。

【丸山委員】

農地が減少しておりますが、農地は基本的に農家さんが持っているので、個人では守りきれない状況になっています。相続の際に手放さざるを得ないケースもある。行政の力を借りないと農地を守れないです。予算をつけていただかないと農地を守っていけないです。

【川崎市：齋藤所長】

農地は農家さんのものなので、難しいところはあります。農業振興地域や市街化調整区域に関しては縛りがありますが、市街化区域に関しては生産緑地でもない限り縛りは無いです。生産緑地の減少を少しでも止めていきたいと思います。

【JAセレサ川崎：西野課長】

成果指標には市街化調整区域の農地貸借面積が載っていますが、川崎市の農地の半分は生産緑地です。川崎のような都市部だと生産緑地は売ったら高く売れるというのがあるって、そこは制度設計でカバーできるのではないかと思いますが、32pのコラムに国への要望への部分に都市部ならでは課題があるので、農業を守るために国に要望して制度設計をしていただくというのがいいと思います。

【川崎市：川口課長】

今までの計画にも少し載っていましたが、今回スペースを大きくとって、国への要望を掲載させていただきました。

【JAセレサ川崎：西野課長】

実際、生産緑地の貸借は制度としてはできますが、農家さんの間でそういう話にはなりませんね。いつか売られるかもしれないで、借りる側からすると例えばみかんの木を植えても、数年後に切られてしまうかもしれないということもあって、現場レベルでは貸借

が動いていないです。

【川崎市：川口課長】

基本的に生産緑地を所有されている方は、ご自身で投資をする方が多いです。自ら認定農業者になって、投資してなんとか自分達の土地を守っていく方が多いです。そういった方々に対して、施設整備や機械導入などのハード面の投資の補助をしていくという施策を行っています。

【川崎市：地引所長】

＜話が途切れたタイミングにて計画内の農業技術支援センターに関する施策や機能更新について説明＞

【橋口部会長】

先ほど、予算の調整をしているという話がありましたが、重点施策以外の様々な事業に対しても継続して予算の調整をされているのですか？

【川崎市：川口課長】

全ての事業で予算の調整をしています。

【清水委員】

農業技術支援センターの更新に合わせて、加工所の設置等はありますか？

【川崎市：地引所長】

農業技術支援センターに加工所はあります。稼働率を見ながら運営しています。実績を見ながら検討していきます。

【丸山委員】

28pに認定農業者を増やしていくという記載があり、成果指標にも認定農業者の数が目標値となっていますが。認定農業者を増やしていくための具体的な取組はござりますか？

【川崎市：川口課長】

重点施策の一つ目の農業経営を支える体制の強化でJAセレサ川崎と連携した伴走支援です。認定農業者になっていない中間層の農家さんを認定農業者に引き上げることを考えております。

【丸山委員】

中間層と認定農業者の境はどこですか？

【川崎市：川口課長】

ご本人のご意思で国が定めた経営改善計画をご提出をいただき、5年後に650万～750万の農業所得を目指しますといった目標をたててもらいます。それを市、県、JAセレサ川崎が集まる打合せ会を開催し、認定するかどうかを判断していきます。

【丸山委員】

認定農業者制度は川崎市独自のものでなく、全国的なものですか？

【川崎市：川口課長】

法律に基づく国の制度です。一応の決まりとして農業所得のルールはありますが、市町村によってはもう少し所得金額を下げているところもあります。

【清水委員】

認定農業者の期間は5年間とのことですが、5年後に更新するのですか？

【川崎市：川口課長】

個々の判断で更新するかどうか決めます。更新する場合は新たに計画をたてていただきます。

【丸山委員】

認定農業者のメリットはなんですか？

【川崎市：川口課長】

様々な支援を受けられます。本市での一番のメリットはハード・ソフトに関する補助金が活用できることです。

【川崎市：久延課長】

法規制の緩和もあります。加工所を設置する際等、ほかの要件もありますが、やや作りやすくなります。

【清水委員】

認定農業者は個人でなるものですか？

【川崎市：川口課長】

個人でなってもいいですし、家族経営協定を結んで複数でなっていただくことも可能です。

【丸山委員】

認定農業者になるのにマイナスは無さそうなので、皆が目指してもいいと思うのですが、そうなっていないのはなぜですか？

【川崎市：川口課長】

計画をたてて打ち合わせをするのが面倒という方もいらっしゃいます。あとは一旦投資するために認定農業者になったが、もう投資が済んだので更新はしないという方もいらっしゃいます。

【川崎市：齋藤所長】

投資するために認定農業者になって、農業収入を上げていただいて、農地の保全をしていただければと思います。

【橋口部会長】

既に認定農業者向けの川崎市の独自施策はあるのですか？

【川崎市：川口課長】

認定農業者向けの投資支援は川崎市独自のものです。

【橋口部会長】

計画の中に認定農業者の説明はありますか？

【川崎市：川口課長】

今はありません。今後用語説明を作ります。

【橋口部会長】

数値目標の中にボランティアがありますが、援農ボランティアとは川崎独自のものですか？

【川崎市：地引所長】

援農ボランティアという概念は全国的にあると思いますが、川崎市では『かわさきそだち栽培支援講座』という名称でボランティアの育成をしています。内容的に川崎市オリジ

ナルのものではないです。テーマとしては、昔は梨が多かったので、果樹の講座でスタートして野菜と果樹で交互にやっていました。近年は施設栽培が増えてきたので、直近の2年は施設栽培をテーマにやってきました。

【清水委員】

援農ボランティアの数値目標には JA セレサ川崎のボランティアも含まれていますか？

【川崎市：地引所長】

含まれておりません。市の『かわさきそだち栽培支援講座』を受講された方の人数になります。

【清水委員】

36p に建設緑政局所管の川崎市緑の基本計画の記載があります。こちらも計画を策定するということで、市民の意見を吸い上げる企画が動いています。日野市ではコミュニティガーデンのような形で野菜やお花を作れるようで、都市農業が広まっているような印象を受けました。川崎市緑の基本計画との結びつけはどうなるのですか？

【川崎市：川口課長】

まさに今建設緑政局へ投げかけをしています。公園で野菜を作るとなると、共同で栽培することは可能ですが、市民農園のような形で区画貸しにするのは川崎市では事例がないので、きちんと府内合意をとる必要がございます。川崎市で市民農園は減少傾向にありますので、投げかけはしていますが、どうなるかは未定です。

【JA セレサ川崎：中山常務】

JA セレサ川崎でも川崎市と同様に令和8年度からの計画を策定しています。計画策定の委員に実際の農家の方もおります。その委員の方々から異常気象対策をという意見が多く出ています。川崎市の計画にはその辺りが載っていなさそうですが、その辺りはいかがでしょうか。

【川崎市：地引所長】

気候変動に関しては、基本施策の③の課題に記載しております。栽培技術面から対応していきたいと考えております。技術以外の面も検討していきたいと思います。幅広く課題感として認識していきたいと考えております。

【橋口部会長】

ほかに意見なければ、委員の皆様にこの計画案を確認いただいたということにさせてい

ただきます。ありがとうございました。それでは、私の進行は以上とさせていただければと思います。

【川崎市：辻係長】

本日は、ご審議ありがとうございました。

本日の議事録（案）を作成次第、委員の皆さんにメールでお送り致しますので、内容のご確認をお願いします。

今回ご審議いただいた内容を10月9日（木）に開催予定の令和7年度第2回農業振興計画推進委員会にて諮ってまいります。

今回の本部会は10月下旬頃を見込んでおります。後日、委員の方々にご都合をお伺いいたします。

以上をもちまして「令和7年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会 次期農業振興計画策定部会」を閉会といたします。皆様ありがとうございました。